

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6 (5)	センサーを使用している利用者様に対して、使用の必要性があるか定期的に検討できていない。	定期的に、スタッフ間で検討し、検討結果・利用者様の状態を記録に残す。	身体拘束が常態化しないように、センサーマットを使用しない時間を増やして行く。さり気なく接するなどの配慮にも努める。	3ヵ月
2	8 (7)	権利擁護・後見人制度につて、詳しく理解できていない。	権利擁護・後見人制度の知識を得る。	研修に参加したり、リーフレットなどを参考に勉強会を行う。	6ヵ月
3	10 (9)	ご家族の率直なご意見・満足調査ができていない。	利用者様・ご家族のご意見・希望に応えたい。	ご意見箱の設置・定期的にアンケート配布を行う。	6ヵ月
4	5 (4)	地域住民との情報交換が乏しい。	市町村担当者や地域の方に、事業所の考え方、運営や現場の実情等を公表し、更に協力関係を築く。	市が提案して下った市内グループホーム連絡会に、積極的に参加し情報交換に努める。また、地域との連携についても、運営推進会議や年2回の道づくり・夕涼み会で交流する機会を増やし施設の垣根を徐々に取り除きたい。	12ヵ月
5	26 (13)	毎月職員全員で、ミーティングする中でモニタリングしている。家族が来所時には状況報告したりし意見交換をしているが、ご家族を交えた担当者会議が行えていない。	ご家族を交えた、担当者会議の機会を設ける。	介護計画の更新時には、利用者様・ご家族様・担当者を交えた会議を開催する。	12ヵ月